

## 【講演】 17世紀における出版事情（要旨）

市古 夏生

### （1）はじめに

16世紀末から17世紀前半に行われた活字印刷は我が国の出版文化を活性化する役割は果たしましたが、ここでは日本における印刷システムの主役である、整版本の出版事情を17世紀に限定して話してみることにする。

### （2）出版の元となる作品

1番目に学問（儒学・医学・歴史）の諸分野、それに漢詩文関係も含める。2番目に、仏教書は前時代から引き続いて数多く出版される。3番目、古典文学。和歌文学そのもの、『源氏物語』や『伊勢物語』など和歌文学と密接な繋がりのあるものだけでなく、『平家物語』『太平記』などの軍記や『枕草子』『徒然草』『方丈記』などの随筆まで含めて出版されていく。4番目には、俳諧や仮名草子などの当代の文学がある。以上が出版の対象となる書物である。

### （3）テキストの流動性と固定化

写本や古活字版では本文の揺れ、異同がしばしば見受けられるが、整版の時代になると、極めて少なくなる。例えば江戸時代刊行の『徒然草』や『平家物語』などはほぼ同じ本文である。同じことが当代文学にも当てはまる。整版になって出版化すると、どのような分野でも基本的に同じである。異本は写本の世界では当然のように存在していたし、古活字版にも異本はあった。しかし板木によって印刷するシステムであり整版になってからは、異本はほとんどなくなり、古典文学でもテキストが一つに収束する現象が顕著である。

### （4）著作権及び出版権のない環境

著作権などまったく考えられない時代であるから、古典はおろか当代の作品でも出版するに際して、原則として著者などの許可を得る必要はない。そこで需要があり、読者が多数いると見込まれる場合には、すでに出版された作品でも、比較的簡単に他者も出版できる。漢籍の『史記評林』や『円機活法』は二軒の本屋

が競合しつつ出版している。古典文学では『徒然草』『伊勢物語』は内容の変わりがないものを数軒の本屋が出版している。当代の文学も基本的に同じなのである。

### （5）編集・改変

当代の著書も元となる写本があれば、基本的に自由に出版することもできた。古典作品であると、よほど拙劣な伝本でもなければそう問題は生じないのかもしれないが、当代の文学、仮名草子などの場合、文章を読みやすく分りやすく、あるいは時代に合わせた書き方、あまり読者に差し障りのない書き方に変える必要がある。本屋としては、写本を点検し書き換えることの出来る能力を持つ人材が必要だということでもある。万治四年（1661）頃刊行の『平仮名本因果物語』の場合、鈴木正三の『片仮名本因果物語』を読みやすく分りやすくすると同時に、浅井了意が自己の話を付加している。ここに単なる編集作業に従事するだけではない、作者の領分にまで立入ったといっている。

世を批判する書物は江戸時代にも見受けられるが、幕政を批判したり、有力者の実名を挙げて批判を展開するのは問題となる。そこで批判を和らげた表現に直したり、ややこなれた和漢混交文に書き換えたりする作業が必要なのである。そういう人材の一人が浅井了意なのである。浅井了意は編集作業を請け負って、何がしかの収入を得ていたのではないかとと思われる。そして、このような編集作業を経て、また同時進行で、色々な典拠を活用して執筆した、『伽婢子』『東海道名所記』『大倭二十四孝』など、作家としての技量を発揮した仮名草子を生み出したのである。明暦から万治（1655～1661）は、了意のような文章力があり、構成力を持ち、時代に合うように改変できる、有能な人材が求められた時期といえよう。

こうした近世初期の出版文化を受けて、西鶴などが出現してくるわけで、備忘録やメモはあったと思われるが、西鶴が写本で作品を提供するなどは考えもしなかったはずである。

いちこ なつお／お茶の水女子大学 文教育学部 言語文化学科 教授